

三浦海岸歯科医院

当院からのご案内

☆保健医療機関であることについて

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

☆個人情報の取り扱いについて

問診表、診療記録、検査結果、エックス線写真、歯型、処方箋等に記載されている個人情報は、細心の注意を払って適切に取り扱い、下記の利用目的以外には使用いたしません。

- ① 院内で患者さまに医療を提供するため
- ② 院外(歯科技工所、他の病院・診療所・薬局・介護支援事業者等)へ患者さまの医療情報を提供するため
- ③ 歯科医療の質を向上させるため

☆オンライン資格確認による医療情報の取得について

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードでの受診が可能です。患者さまの診療情報を取得・活用し、より良い医療を提供したいと思っておりますので、マイナ保険証の利用にご協力ください。

☆明細書発行について

当院では、診療報酬算定項目の記載されている明細書を発行しておりません。ご希望の方は、会計時に受付にお申し出ください。

☆新しい義歯を作る時の取り扱い

新しく義歯を保険で作る場合は、前回の製作時から6カ月以上経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯も同様です。

☆施設基準届出一覧

当院では、以下の施設基準等の条件を満たし、厚生労働省地方厚生局に届出を行っております。

* 初診料(歯科)の注1に掲げる基準

歯科外来診療において院内感染防止対策に応じた体制・機器を整え、研修を受けた歯科医師及びスタッフを常勤させております。

* 歯科外来診療医療安全対策加算1

医療安全対策の研修を受けた歯科医師が常勤しています。AEDを保有し、緊急時の対応及び医療安全における体制が整っております。

* 歯科外来診療感染対策加算1

院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策における体制が整っております。

* 歯科治療時医療管理料

歯科治療において、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理体制を取ることができます。

* 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅療養している患者さまへの診療を行っております。

* 歯科技工士連携加算2

補綴物の製作に際し、歯科技工士または歯科技工所との連携体制を取っております。また必要に応じて情報通信機器を使用した連携も行っております。

* CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMというコンピュータ支援設計・製造ユニットにて製作される冠やインレー(被せ物、詰め物)を用いて治療を行っております。

*** クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（被せ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

*** 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)**

現場で働く従業員の賃上げを行い、人材確保に努め、より良い医療を提供し続けられるように取り組んでおります。ご理解いただきますようお願いいたします。

☆連携先医療機関について

連携先保険医療機関名：神奈川歯科大学附属病院

電話番号：046-822-8810

☆保険外併用療養費について

金属床による総義歯の提供

コバルトクロム合金	上顎	275,000
	下顎	275,000
チタン合金	上顎	385,000
	下顎	385,000

お子様のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています

フッ化物局所応用（1口腔1回につき）	3,300
--------------------	-------

後発医療薬品のある先進医薬品（長期収載品）の選定療養費について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じようにご使用いただける薬品です。

後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

☆療養の給付とは関係のないサービス等の取り扱い

診断書の作成費用	3,300~5,500（内容によって）
----------	---------------------

☆介護サービスについて

当事業所では、下記の内容で介護サービスを提供しております。

事業所名	三浦海岸歯科医院（ミウラカイガンシカイイン）
所在地	〒238-0101 三浦市南下浦町上宮田3256-1 向日葵ビル2F
連絡先	電話番号・FAX：046-888-8800
事業所番号	1432730042
サービスの種類	・居宅療養管理指導 ・介護予防居宅療養管理指導
営業日	月・火・木・金・土
営業時間	平日：9:00~12:00、13:30~19:00 土曜：9:00~12:00、13:30~19:00
休業日	水・日・祝日
勤務体制	歯科医師：1名（常勤） 歯科衛生士：3名（常勤）